

平成21年度市町村決算(普通会計)等の概要

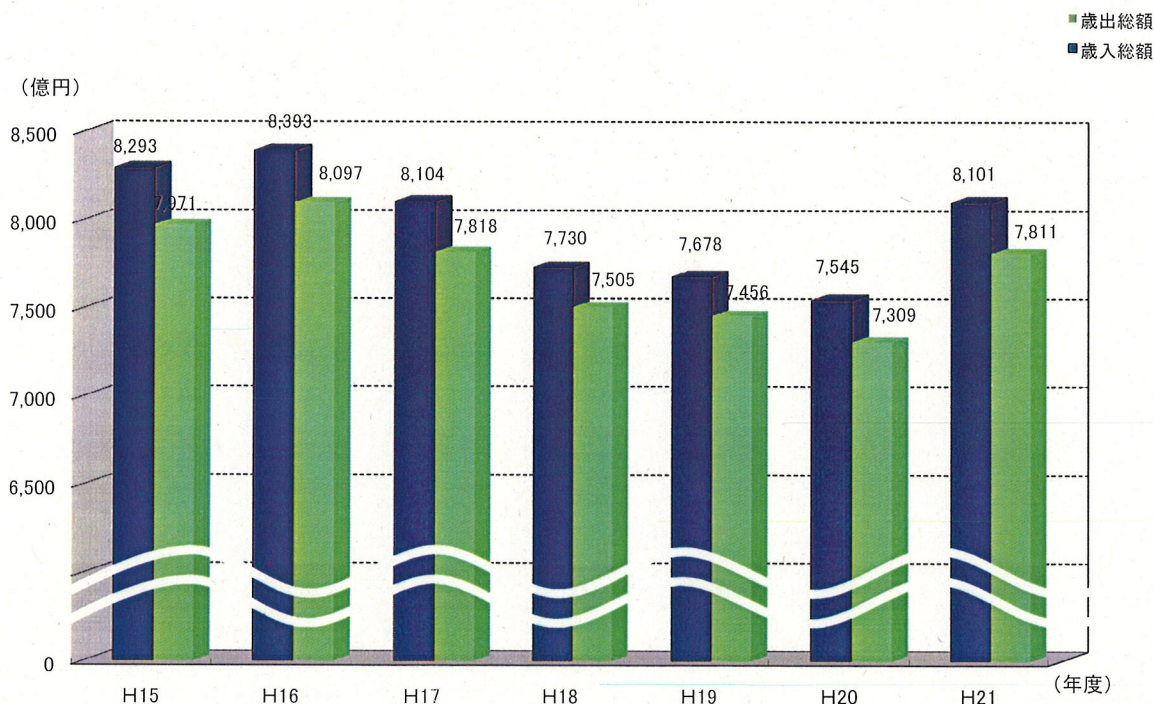
1 決算規模

歳入総額は8,101億円(対前年度比7.4%増)、歳出総額が7,811億円(対前年度比6.9%増)となっており、歳入、歳出ともに5年ぶりに前年度決算額を上回っている。
 また、その増減率も平成20年度における対前年度増減率(歳入1.7%減、歳出2.0%減)と比べると、歳入は9.1ポイント、歳出は8.9ポイント上昇している。
 歳入は、景気低迷による企業の業績悪化等により地方税が大きく落ち込み、地方債の発行も抑制されているが、地方交付税が増加したこと、国の経済対策で国庫支出金が増加したこと等により総額で増加している。
 歳出は、行財政改革の取組などにより人件費や公債費が減少する一方で、生活保護世帯数の増加等ともなう扶助費が増加したこと、国の経済対策により普通建設事業費や補助費等が増加したこと等により総額で増加している。

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額 ()は前年度	伸 率 ()は前年度
歳 入 総 額	810,089	754,523	55,566 (△ 13,286)	7.4 (△ 1.7)
歳 出 総 額	781,102	730,864	50,238 (△ 14,698)	6.9 (△ 2.0)

歳入・歳出の推移



2 決算収支

実質収支の合計は、231億円の黒字となり、前年度同様全ての団体が黒字となっている。
 単年度収支の合計は、49億円の黒字となり、実質単年度収支の合計は、積立金の取崩し額が積立額を下回ったことにより78億円の黒字額となっている。
 また、実質単年度収支が赤字の団体は、前年度(11団体)より3団体減少の8団体となっている。

(単位:百万円)

区 分	決 算 期		赤 字 の 団 体 数	
	21年度	20年度	21年度	20年度
実 質 収 支	23,136	18,188	なし	なし
単 年 度 収 支	4,947	△ 926	7団体	14団体
実 質 単 年 度 収 支	7,779	△ 3,886	8団体	11団体

※ 実 質 収 支 : 歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

※ 単 年 度 収 支 : 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

※ 実 質 単 年 度 収 支 : 単年度収支に、財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた額

3 歳入の状況

平成21年度の歳入総額8,101億円のうち、地方税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金、地方特例交付金等を合計した一般財源は、地方交付税が大きく増加したことにより、対前年度比41億円増加(0.8%増)の5,065億円となっている。また、一般財源が歳入総額に占める割合は前年度より4.1ポイント下降の62.5%となっている。
自主財源は、地方税及び繰入金などの減少により、対前年度比179億円減少(4.8%減)の3,568億円となっている。また、歳入総額に占める割合も前年度より5.7ポイント低下の44.0%となっている。

【主な科目】

地方税

市町村民税の法人税割が景気低迷による企業の業績悪化等で大きく落ち込み、対前年度比145億円減少(4.9%減)の2,805億円となっている。

地方交付税

普通交付税に特別枠の「地域雇用創出推進費」が創設されたことなどにより、特別交付税と併せて対前年度比139億円増加(8.2%増)の1,841億円となっている。

各種交付金

国の経済対策による効果等により地方消費税交付金が対前年度比12億円増加(7.1%増)の181億円となるなど、各種交付金全体では対前年度比43億円増加(18.0%増)の279億円となっている。

地方特例交付金等

地方税等減収補てん臨時交付金が廃止となったものの、減収補てん特例交付金が増加したことにより、地方特例交付金等全体では対前年度比3億円増加(8.5%増)の38億円となっている。

国庫支出金

雇用情勢悪化の影響を受け生活保護受給世帯数が増加したことに伴う生活保護費負担金等の増加や国の経済対策に係る普通建設事業費の増加等により、対前年度比586億円増加(85.8%増)の1,268億円となっている。

地方債

臨時財政対策債は増加した一方で、その他の地方債は行財政改革に伴い減少したこと等により、対前年度比19億円減少(2.9%減)の640億円となっている。

繰入金

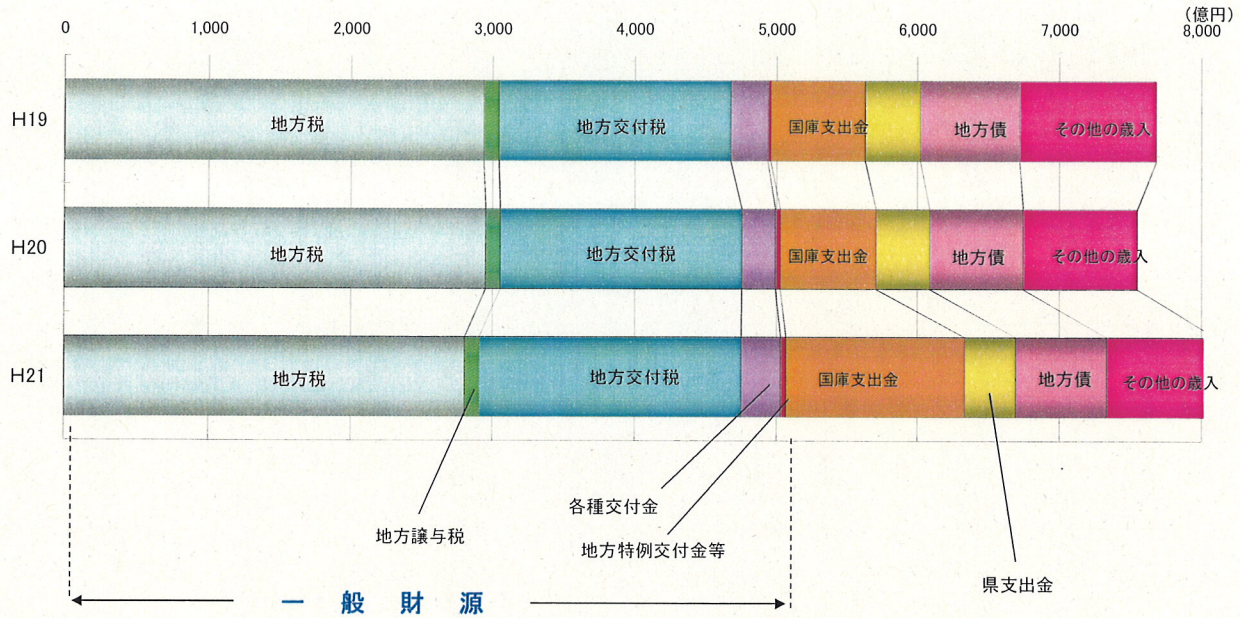
繰入金は、減債基金の取崩し額が増となった一方で、財政調整基金の取崩し額が大幅に減となったことにより、対前年度比57億円減少(32.1%減)の120億円となっている。

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額	伸 率 ()は前年度	構 成 比 ()は前年度
地 方 税	280,515	295,048	△ 14,533	△ 4.9 (0.5)	34.6 (39.1)
地方譲与税	10,183	10,039	144	1.4 (△ 3.1)	1.3 (1.3)
地方交付税	184,114	170,195	13,919	8.2 (4.2)	22.7 (22.6)
各種交付金	27,851	23,599	4,252	18.0 (△ 9.9)	3.4 (3.1)
地方特例交付金等	3,788	3,490	298	8.5 (67.4)	0.5 (0.5)
一 般 財 源 計	506,451	502,371	4,080	0.8 (1.4)	62.5 (66.6)
国庫支出金	126,837	68,257	58,580	85.8 (1.2)	15.7 (9.0)
県支出金	35,784	37,872	△ 2,088	△ 5.5 (△ 2.7)	4.4 (5.0)
地 方 債	64,028	65,935	△ 1,907	△ 2.9 (△ 5.9)	7.9 (8.7)
うち臨時財政対策債	27,228	17,906	9,322	52.1 (△ 6.3)	3.4 (2.4)
繰 入 金	12,026	17,712	△ 5,686	△ 32.1 (△ 24.5)	1.5 (2.3)
そ の 他	64,963	62,376	2,587	4.1 (△ 13.9)	8.0 (8.3)
歳 入 計	810,089	754,523	55,566	7.4 (△ 1.7)	100.0 (100.0)
自 主 財 源 計	356,774	374,659	△ 17,885	△ 4.8 (△ 3.7)	44.0 (49.7)

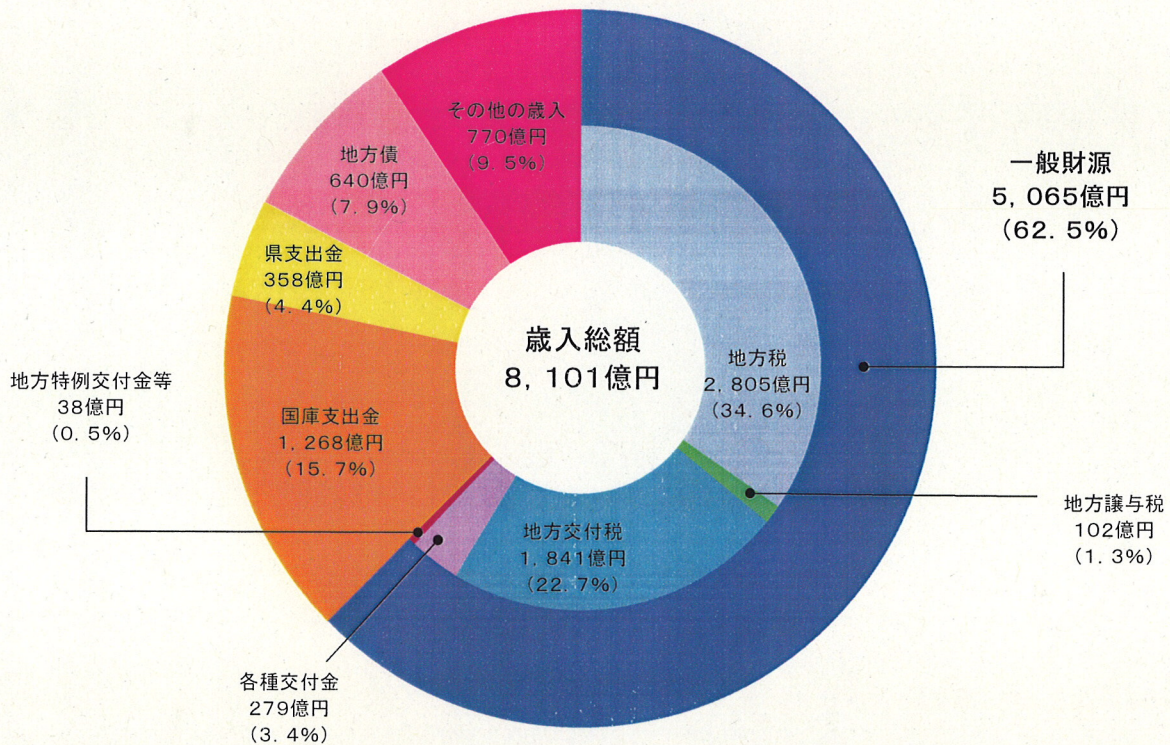
※ 自 主 財 源 : 地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

歳入内訳の推移



一般財源：地方税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金(利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金)、地方特例交付金等

歳入内訳の構成(平成21年度決算)



(注)数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、積上げと合計が一致しない箇所があります。

4 歳出の状況

(1) 性質別歳出

平成21年度の歳出総額は7,811億円で、性質別では人件費、扶助費及び公債費を合計した義務的経費は、対前年度比1.5億円増加(0.4%増)の3,730億円、大部分を普通建設事業費が占める投資的経費は、対前年度比11.6億円増加(12.8%増)の1,017億円、物件費、維持補修費及び補助費等を合計した消費的経費は、対前年度比33.8億円増加(25.5%増)の1,911億円となっている。
また、歳出決算額の性質別構成比の推移をみると、義務的経費全体の構成比は減少しており、財政の硬直化傾向がやや改善されている。

【主な費目】

人件費

行財政改革への取組による職員数の削減等により、対前年度比6.5億円減少(4.3%減)の1,438億円となっている。

扶助費

障害者自立支援給付費、生活保護費等の増加により、対前年度比9.3億円増加(8.5%増)の1,187億円となっている。

公債費

公的資金補償金免除繰上償還や定時償還の減等により、対前年度比1.3億円減少(1.2%減)の1,106億円となっている。

普通建設事業費

地域活性化交付金事業等により増加しており、普通建設事業費全体では対前年度比10.7億円増加(11.9%増)の1,005億円となっている。

災害復旧費

美作市を中心とした豪雨災害等により、対前年度比8億円増加(205.8%増)の1.3億円となっている。

維持補修費

地域活性化交付金事業等により、対前年度比9億円増加(111.0%増)の8.7億円となっている。

補助費等

国の経済対策である定額給付金等により、対前年度比33.5億円増加(55.2%増)の94.2億円となっている。

その他

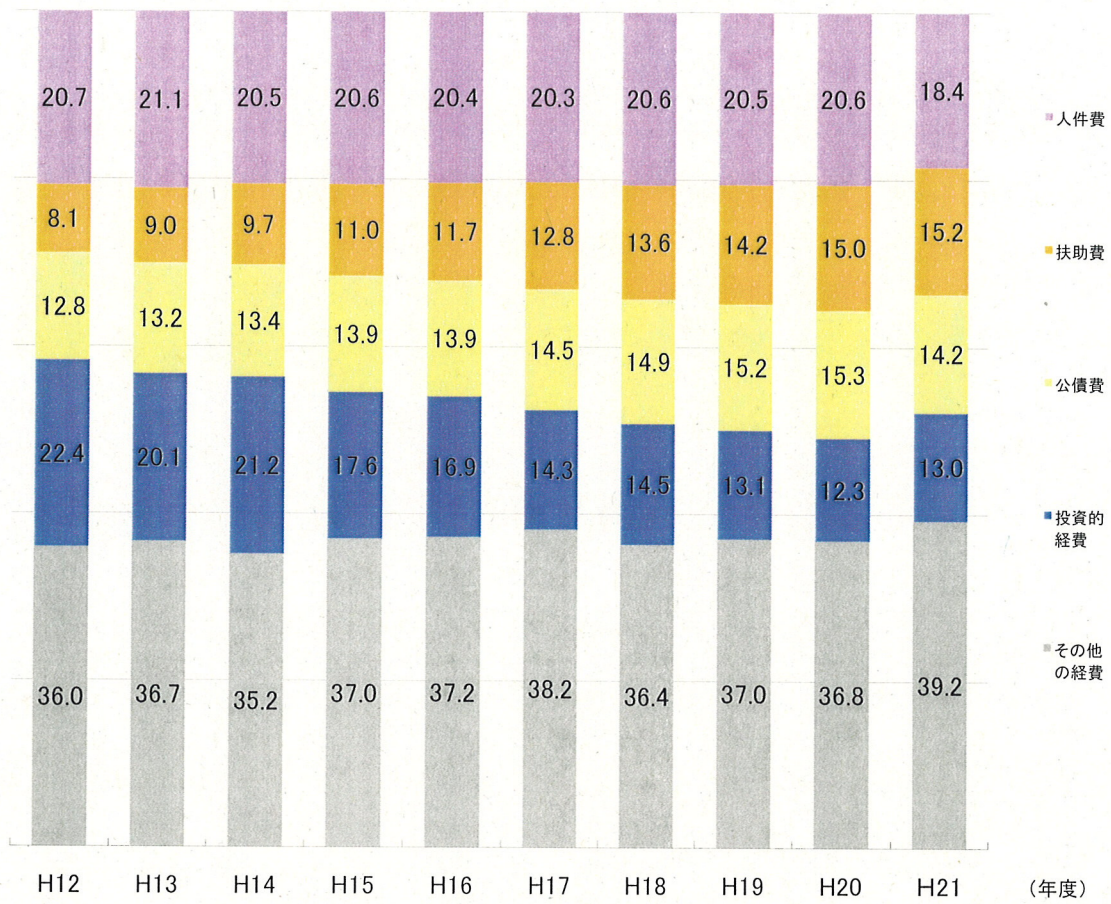
繰出金が増加した一方で、積立金や貸付金等が減少したことにより、その他全体では対前年度比1.7億円減少(1.4%減)の1,152億円となっている。

(単位:百万円、%)

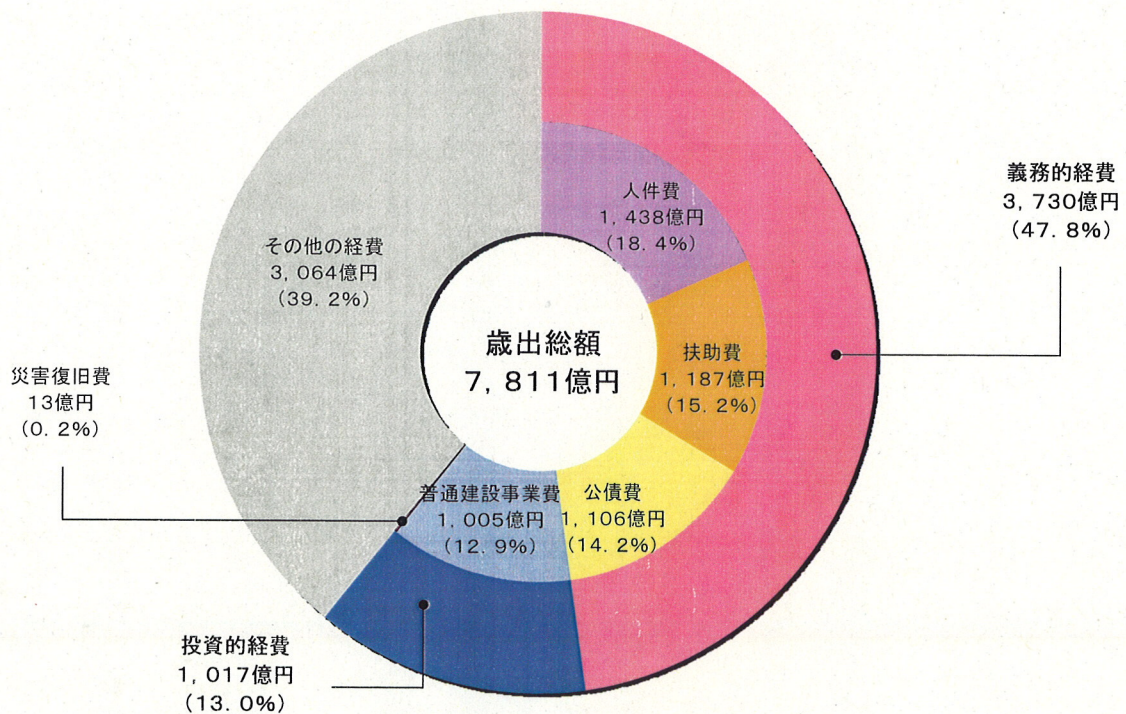
区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額	伸 率 ()は前年度	構 成 比 ()は前年度
(義務的経費)	373,017	371,480	1,537	0.4 (△ 0.2)	47.8 (50.8)
人 件 費	143,767	150,248	△ 6,481	△ 4.3 (△ 1.9)	18.4 (20.6)
扶 助 費	118,679	109,342	9,337	8.5 (3.1)	15.2 (15.0)
公 債 費	110,571	111,890	△ 1,319	△ 1.2 (△ 0.9)	14.2 (15.3)
(投資的経費)	101,721	90,166	11,555	12.8 (△ 7.4)	13.0 (12.3)
普通建設事業費	100,464	89,755	10,709	11.9 (△ 6.0)	12.9 (12.3)
災 害 復 旧 費	1,257	411	846	205.8 (△ 78.1)	0.2 (0.1)
(消費的経費)	191,141	152,325	38,816	25.5 (0.1)	24.5 (20.8)
物 件 費	88,168	83,748	4,420	5.3 (△ 0.7)	11.3 (11.5)
維 持 補 修 費	8,744	7,877	867	11.0 (△ 5.6)	1.1 (1.1)
補 助 費 等	94,229	60,700	33,529	55.2 (2.2)	12.1 (8.3)
(そ の 他)	115,223	116,893	△ 1,670	△ 1.4 (△ 5.7)	14.8 (16.0)
歳 出 計	781,102	730,864	50,238	6.9 (△ 2.0)	100.0 (100.0)

性質別歳出構成の推移

構成比(%)



性質別歳出決算額の構成(平成21年度決算)



(注)数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、積上げと合計が一致しない箇所があります。

(2) 目的別歳出

平成21年度の歳出総額は7,811億円で、目的別に歳出をみると、農林水産業費が普通建設事業費の減少を反映して、前年度決算額を下回っている。一方、総務費は、定額給付金等により増、民生費は、扶助費が大幅な増により前年度決算額を上回っている。
また、歳出決算額の目的別構成比の推移をみると、土木費と農林水産業費の割合が徐々に小さくなり、民生費の割合が大きくなっている。

【主な費目】

総務費

人件費は減少している一方で、定額給付金や地域活性化交付金事業等により、対前年度比151億円増加（16.0%増）の1,095億円となっている。

民生費

障害者自立支援給付費や生活保護費等の増加に伴う扶助費の増、後期高齢者医療特別会計への繰出金の増等により、対前年度比155億円増加（7.8%増）の2,147億円となっている。

農林水産事業費

普通建設事業費の減少等により、対前年度比18億円減少（5.3%減）の330億円となっている。

商工費

定額給付金や地域活性化交付金事業等により、対前年度比112億円増加（95.2%増）の230億円と大幅に伸びている。

土木費

地域活性化交付金事業等により増加し、土木費全体では対前年度比54億円増加（5.6%増）の1,014億円となっている。

消防費

岡山県防災情報ネットワーク高度化事業の負担金の減等により、対前年度比10億円減少（3.6%減）の264億円となっている。

教育費

人件費が減少する一方で、地域活性化交付金事業や義務教育施設耐震化事業などで普通建設事業費が増となったこと等により、教育費全体では対前年度比41億円増加（5.5%増）の788億円となっている。

災害復旧費

美作市を中心とした豪雨災害等により、対前年度比8億円増加（205.8%増）の13億円となっている。

公債費

公的資金補償金免除繰上償還や定時償還の減等により、対前年度比13億円減少（1.2%減）の1,106億円となっている。

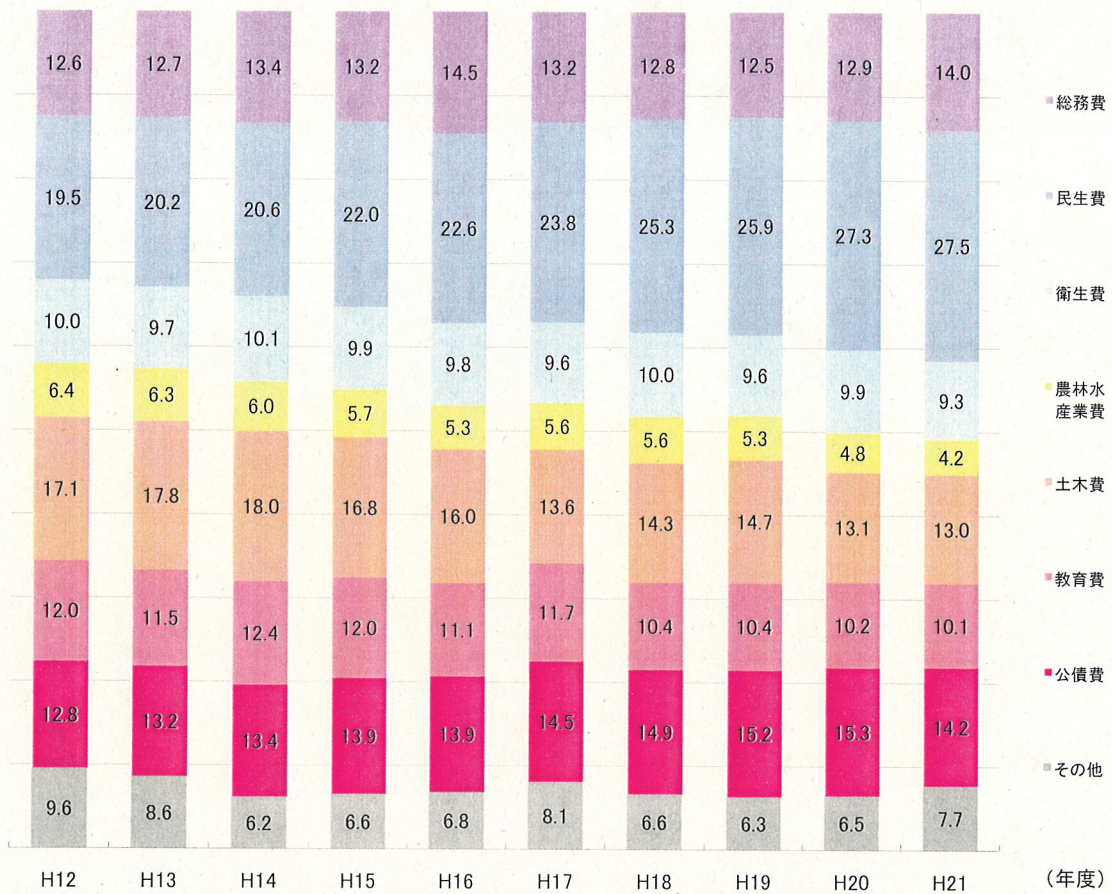
(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額	伸 率 ()は前年度	構 成 比 ()は前年度
議 会 費	5,622	5,961	△ 339	△ 5.7 (△ 1.0)	0.7 (0.8)
総 務 費	109,486	94,406	15,080	16.0 (1.2)	14.0 (12.9)
民 生 費	214,722	199,205	15,517	7.8 (3.0)	27.5 (27.3)
衛 生 費	72,954	72,230	724	1.0 (0.7)	9.3 (9.9)
労 働 費	3,375	2,010	1,365	67.9 (△ 12.5)	0.4 (0.3)
農林水産業費	32,978	34,824	△ 1,846	△ 5.3 (△ 12.6)	4.2 (4.8)
商 工 費	23,039	11,804	11,235	95.2 (10.3)	2.9 (1.6)
土 木 費	101,431	96,042	5,389	5.6 (△ 12.2)	13.0 (13.1)
消 防 費	26,369	27,367	△ 998	△ 3.6 (4.1)	3.4 (3.7)
教 育 費	78,793	74,697	4,096	5.5 (△ 4.0)	10.1 (10.2)
災 害 復 旧 費	1,257	411	846	205.8 (△ 78.1)	0.2 (0.1)
公 債 費	110,617	111,907	△ 1,290	△ 1.2 (△ 0.9)	14.2 (15.3)
そ の 他	460	0	460	皆増 (0.0)	0.1 (0.0)
歳 出 計	781,102	730,864	50,238	6.9 (△ 2.0)	100.0 (100.0)

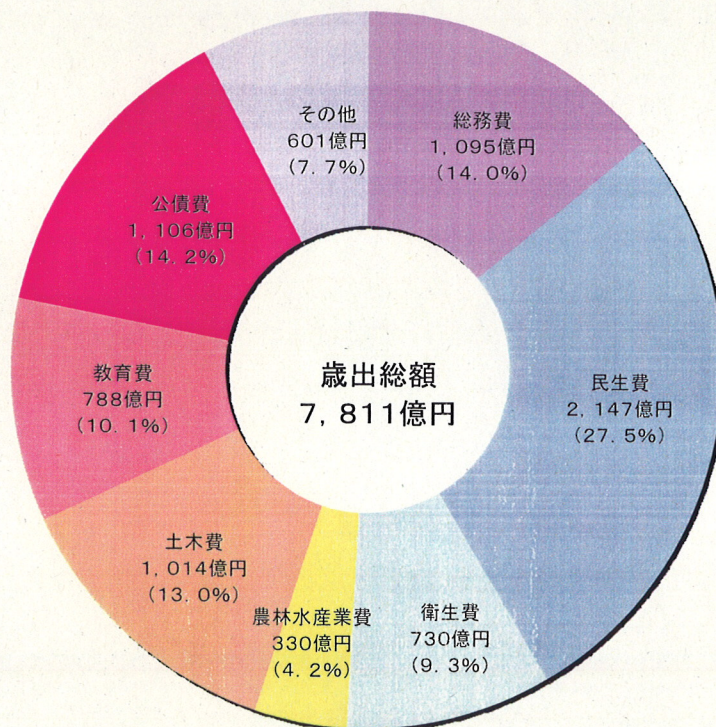
(注)数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない箇所があります。

目的別歳出構成の推移

構成比(%)



目的別歳出決算額の構成(平成21年度決算)



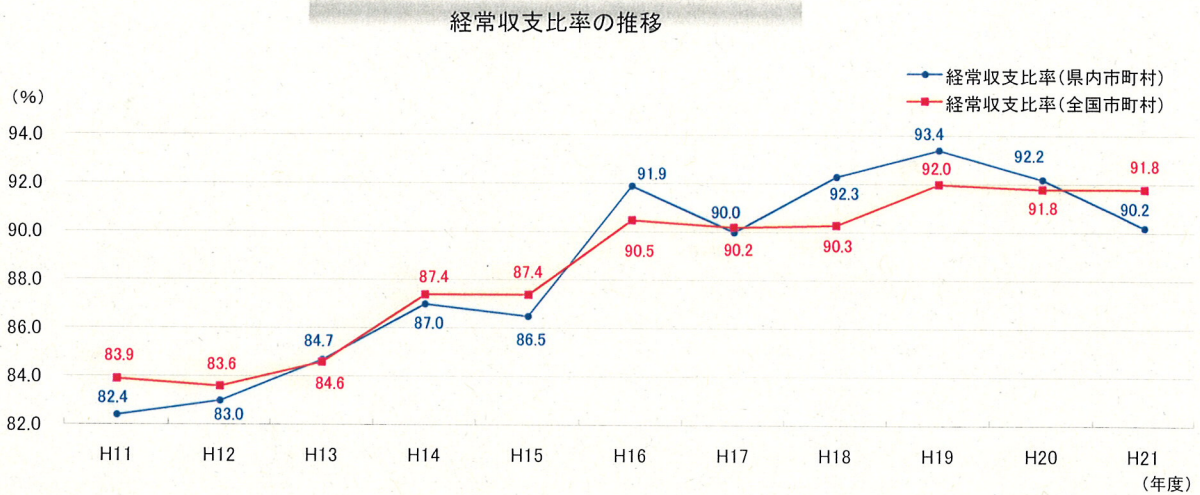
5 経常収支比率及び起債制限比率の状況

(1) 経常収支比率

財政の弾力性を示す経常収支比率は、90.2%となり、前年度(92.2%)と比べて2.0ポイント改善している。これは、分母の毎年度経常的に収入される一般財源のうち、地方税や各種交付金の多くは減少したものの、地方交付税が大きく増加したこと、また、分子の毎年度経常的に支出される経費に充当される一般財源のうち、後期高齢者医療特別会計等への繰出金が増加したものの、行財政改革への取組等により人件費や公債費が減少したことも要因と考えられる。
 なお、経常収支比率が90%を超える団体は、前年度(14団体)より4団体減少の10団体となっている。

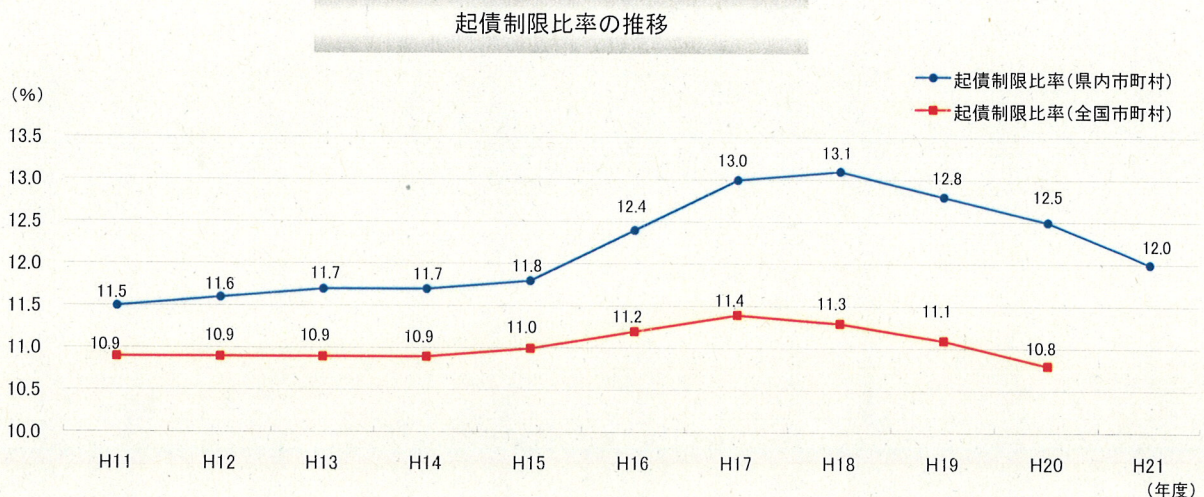
区 分	平成21年度	平成20年度
経常収支比率	90.2	92.2
公債費比率	15.0	16.2
起債制限比率	12.0	12.5

※各比率等は加重平均。



(2) 起債制限費比率

地方債元利償還金に充当された一般財源の標準財政規模等に対する割合(地方交付税措置された分を除く。)を示す起債制限比率(H19~H21の3年平均)は、12.0%となり、前年度(12.5%)と比べて0.5ポイント改善している。



6 地方債、積立金等の状況

地方債現在高は、財源不足を補うための臨時財政対策債が1,866億円(前年度1,692億円)と増加しているものの、公共事業の抑制や公的資金補償金免除繰上償還等により、対前年度比306億円減少(3.4%減)の8,808億円で、6年連続の減少となっている。また、積立金現在高は、対前年度比83億円増加(6.3%増)の1,401億円で、2年連続の増加となっている。

この結果、地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた将来にわたる実質的な財政負担は、対前年度比491億円減少(対前年度比5.1%)の9,170億円で、4年連続の減少となっている。

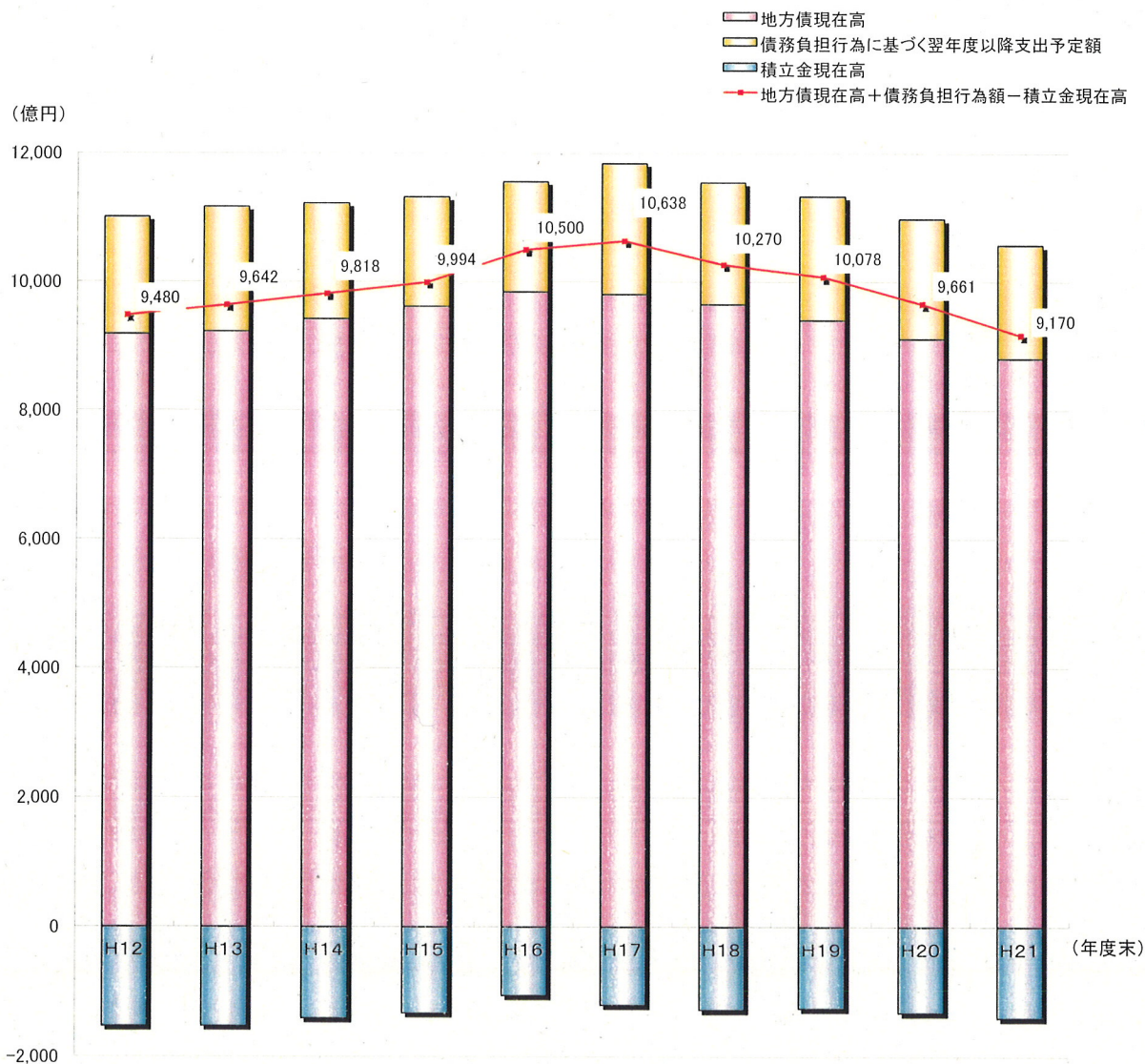
(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度末高	平成20年度末高	増 減 額	伸 率 ()は前年度	標準財政規模に対する割合 ()は前年度
地方債現在高 A	880,806	911,397	△ 30,591	△ 3.4 (△ 3.1)	175.4 (186.9)
債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額 B	176,320	186,476	△ 10,156	△ 5.4 (△ 3.2)	35.1 (38.2)
積立金現在高 C	140,126	131,812	8,314	6.3 (5.2)	27.9 (27.0)
うち財政調整基金	61,241	54,203	7,038	13.0 (3.5)	12.2 (11.1)
うち減債基金	8,479	9,168	△ 689	△ 7.5 (6.8)	1.7 (1.9)
うち特定目的基金	70,406	68,441	1,965	2.9 (6.5)	14.0 (14.0)
実質債務負担額 A+B-C	917,000	966,061	△ 49,061	△ 5.1 (△ 4.1)	182.6 (198.1)

(注) 地方債現在高には、特定資金公共投資事業債を含まない。

(注) H20決算から、標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を含む。

将来にわたる実質的な財政負担の推移



7 健全化判断比率の状況

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、以下の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定め、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率をその策定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することが義務付けられている。

また、地方公共団体は、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、財政の健全化を図るため、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を策定、公表し、再生判断比率（健全化判断比率のうち将来負担比率を除いた3つの指標）のいずれかが財政再生基準以上である場合には、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに、「財政再生計画」を策定、公表することが義務付けられている。

【健全化判断比率】

(単位:%)

区分	平成21年度	平成20年度
実質赤字比率	赤字団体なし	赤字団体なし
連結実質赤字比率	赤字団体なし	赤字団体なし
実質公債費比率	15.8	16.4
将来負担比率	117.6	133.1

※各比率等は加重平均。

※連結実質赤字比率(平成21年度～平成23年度)の財政再生基準は、3年間の経過的な基準(40%→40%→35%)を設けており、経過措置期間終了後は30%となる。

【参考】

早期健全化基準	財政再生基準
財政規模に応じ 11.25%～15%	20%
財政規模に応じ 16.25%～20%	40%
25%	35%
350%	—

(1) 実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、昨年度に引き続き赤字額が算定された団体はない。

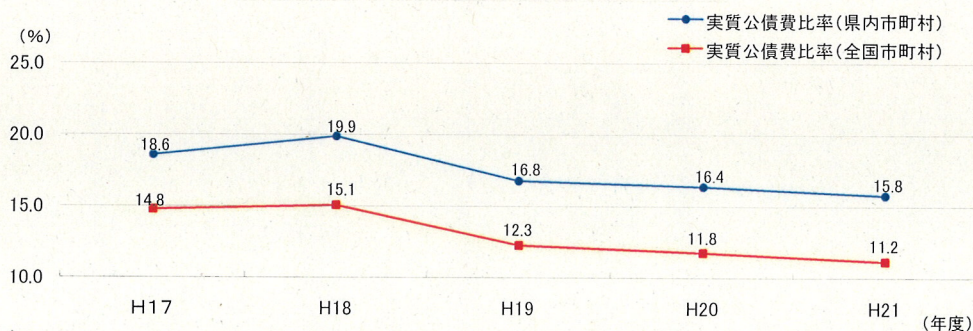
(2) 連結実質赤字比率

当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率で、昨年度に引き続き赤字額が算定された団体はない。

(3) 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、元利償還金が減少したことに加えて標準財政規模が増加したことにより、3ヵ年(H19～H21)平均としては0.6ポイント改善している。なお、地方債の発行に県(政令指定都市は総務大臣)の許可が必要となる18%を超える団体は1団体減少し9団体となった。早期健全化基準である25%以上の団体はない。

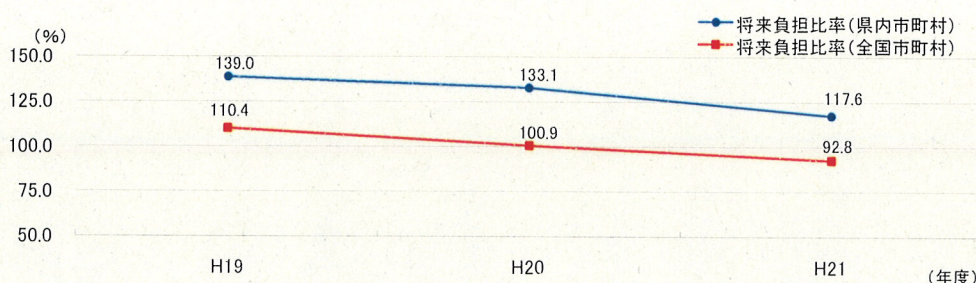
実質公債費比率の推移



(4) 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、地方債現在高の減少や充当可能基金の増加、標準財政規模の増加等により前年度に比べて15.5ポイント改善している。早期健全化基準である350%以上の団体はない。

将来負担比率の推移



健全化判断比率の対象となる会計範囲

